

説明資料

令和7年4月3日
金融庁

NISAの抜本的拡充・恒久化(2024年1月～)

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
年間投資枠	120万円		240万円
非課税保有期間	無期限化		無期限化
非課税保有限度額 (総枠)	1,800万円 ※簿価残高方式で管理(枠の再利用が可能)		
			1,200万円(内数)
口座開設期間	恒久化		恒久化
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した 一定の投資信託 〔 現行のつみたてNISA対象商品と同様 〕		上場株式・投資信託等 〔 ①整理・監理銘柄②信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託及びデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等を除外 〕
対象年齢	18歳以上		18歳以上
現行制度との関係	2023年末までに現行の一般NISA及びつみたてNISAにおいて投資した商品は、新しい制度の外枠で、現行制度における非課税措置を適用 ※現行制度から新しい制度へのロールオーバーは不可		

NISAの政策目的①(制度拡充前後の文書)

つみたて投資枠・成長投資枠共通

- 中間層を中心とする層に対して安定的な資産形成を促す観点からは、将来にわたって安定的な制度としてNISAを措置することで、NISAを活用した金融資産形成についての予見を可能とすることが必要(資産所得倍増プラン。新しい資本主義のグラウンドデザイン及び実行計画2023改訂版に同旨)
- 中間層を中心とする層が、幅広く資本市場に参加することを通じて成長の果実を享受できる環境を整備することが極めて重要(令和5年度与党税制改正大綱)
- NISA制度は安定的な資産形成を目的とするもの(令和5年度与党税制改正大綱)
- 若年期から高齢期に至るまで、長期・積立・分散投資による継続的な資産形成を行えるよう、非課税保有期間を無期限化するとともに、口座開設可能期間については期限を設けず、NISA制度を恒久的な措置とする。あわせて、個人のライフステージに応じて、資金に余裕があるときに短期間で集中的な投資を行うニーズにも対応できるよう、年間投資上限額を拡充する(令和5年度与党税制改正大綱)
- 金融商品から得た利益が非課税となる期間について無期限とし、金融商品の長期保有へのインセンティブを抜本的に強化(資産所得倍増プラン)

NISAの政策目的②(制度拡充前後の文書)

つみたて投資枠

- 一定の投資信託を対象とする**長期・積立・分散投資の枠**(令和5年度与党税制改正大綱)

[参考]「長期・積立・分散投資に資する投資信託に関するワーキング・グループ」報告書(平成29年3月30日)(抜粋)

家計の安定的な資産形成を支援するための制度として、平成26年1月から開始されたNISAは、着実に普及・定着が進んでいるが、特に積立による**長期投資を強く後押ししていくとの観点**から、平成29年度税制改正において積立NISAの創設が決定され、関連する税制改正法案が国会で可決・成立した

- (前身である)つみたて NISA は、投資先を金融庁が告示した要件を満たす**長期・積立・分散投資に適した公募株式投資信託と上場株式投資信託(ETF)に限定している**。このため、**投資経験が浅い者等にとっての少額からの長期・積立・分散投資を支援するのに利便性の高い制度**となっている(資産所得倍増プラン)

成長投資枠

- **企業の成長投資につながる家計から資本市場への資金の流れを一層強力に後押しする観点**から、上場株式への投資が可能な現行の一般NISAの役割を引き継ぐ「成長投資枠」を設ける(令和5年度与党税制改正大綱)
- (前身である)一般 NISA は、**株式投資信託、国内・海外上場株式も含めて幅広い投資先への投資が可能**であり、個人投資家による企業への投資が企業の成長を支える資金となり、成長の果実が個人投資家に還元されるという循環がある。一般 NISA を用いて**個人が企業に対して直接資金を供給することで、資金面から日本の成長を支えるエコシステムの構築**につながる(資産所得倍増プラン)
- 貯蓄から投資を実現するためには、預貯金の過半を保有する高齢者の投資を促し、**高齢者にとって望ましい資産ポートフォリオ・資産配分実現**のためにも一般NISAの投資上限を拡大することが必要である(資産所得倍増プラン)
- 働き方が多様化する中で、定期的な収入ではなく非恒常的な収入によって生活するフリーランス等の新しい働き方を選択する層も増加している。こうした**多様な働き方を支援するためには、資金に余裕のあるときに集中的に投資を行うことができる環境を整備**することが望ましく、一般 NISA の拡充の必要性が高い(資産所得倍増プラン)

NISAの政策目的③(「資産運用立国実現プラン」における位置づけ)

政府は、家計の資金が成長投資に向かい、企業価値向上の恩恵が家計に還元されることで、更なる投資や消費に繋がる、「成長と分配の好循環」を実現することを目指して、「資産運用立国実現プラン」を策定し、インベストメントチェーンを構成する各主体に対して様々な取組を実施している。

NISAは、その中で、「家計の安定的な資産形成」のための施策として位置づけられている。

資産運用立国実現プラン (2023年12月13日)

販売会社 (銀行・証券)、アドバイザー
による顧客本位の業務運営の確保

① 資産所得倍増プラン
(2022年11月)

家計の安定的な資産形成
(NISAの抜本的拡充・恒久化や金融リテラシーの向上)

③ 資産運用業・アセットオーナーシップ改革

資産運用業の高度化や
アセットオーナーの機能強化

② コーポレートガバナンス改革の実質化に向けた
アクション・プログラム (2023年4月)

企業の持続的な成長
金融・資本市場の機能の向上

NISAの効果検証

政策目的

中間層を中心とする層に対して安定的な資産形成を促すこと

検証項目

[検証項目1] 中間層を中心とする幅広い層にリーチできているか

→ 1) NISA口座数・買付額..... 6

→ 2) 利用者層の分析①(世代別)..... 7

→ 3) 利用者層の分析②(年収別)..... 8

[検証項目2] 安定的な資産形成を促せているか

→ 1) NISAの利用目的..... 9

→ 2) NISAにおける継続保有状況..... 10

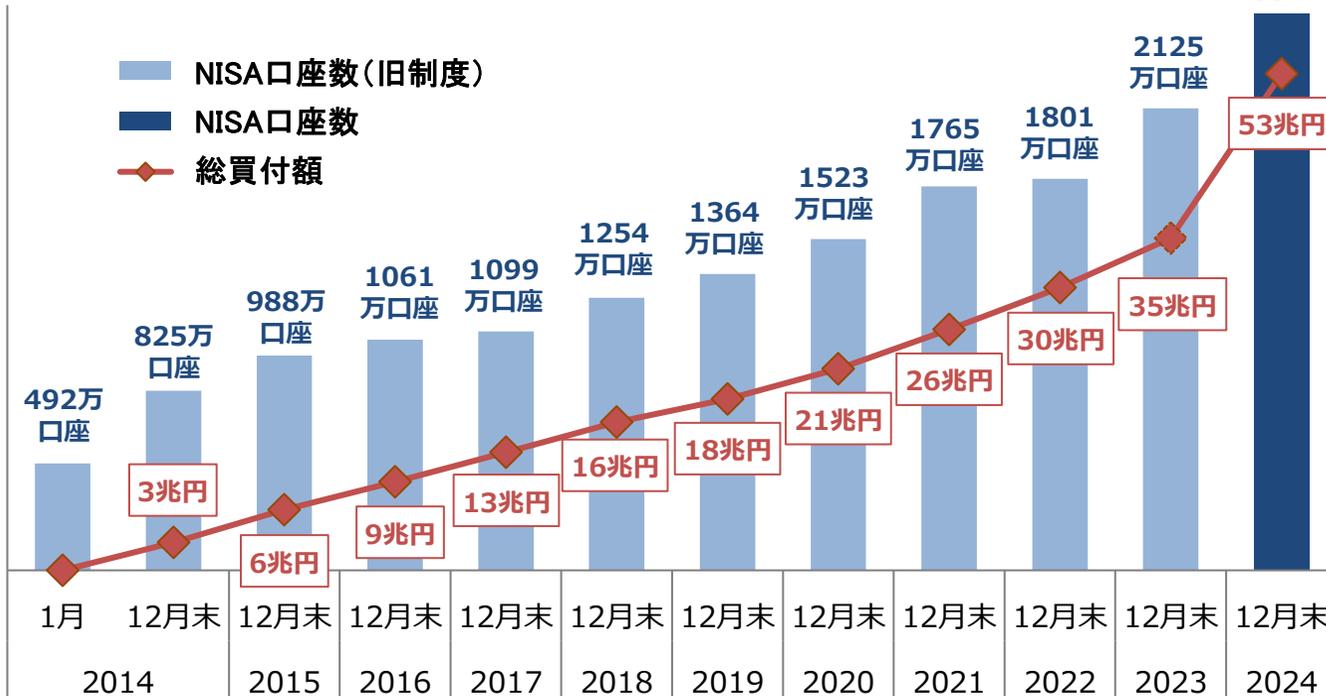
[検証項目3] 実際に家計金融資産は増加しているか

→ 1) 家計金融資産の変化..... 11

[検証項目 1(1)] NISA口座数・買付額

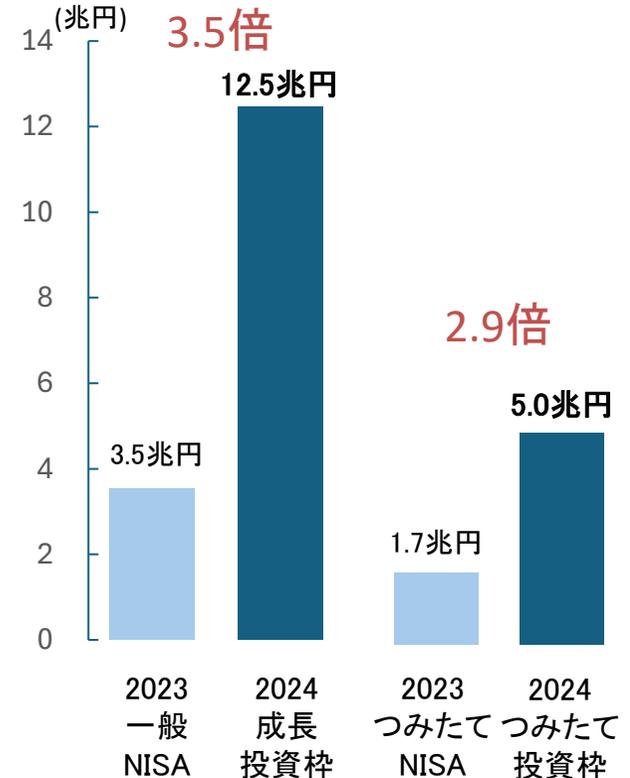
- 2024年のNISAの抜本的拡充・恒久化に伴い、口座数、買付額共に伸びが拡大。
 - NISA口座数は、12月末で約**2,560万口座** (2023年12月末から約436万口座<21%>増)。
 - NISA買付額は、12月末で累計約**52.7兆円** (2023年12月末から約17.4兆円<49%>増)。
 - ➡ 2024年の**1年間で、ここ数年の年間増加額** (5兆円程度) の**3倍以上増** (累計額でも約**5割増**)。
 - NISA年間買付額は、成長投資枠で約**12.5兆円** (2023年から約8.9兆円増(約**3.5倍**))、つみたて投資枠で約**5.0兆円** (2023年から約3.3兆円増(約**2.9倍**))。

NISA口座開設・買付状況(口座数・総買付額)



(注) 2024年の数値は速報値
(出典) 金融庁ホームページより作成

NISA買付状況(年間買付額)

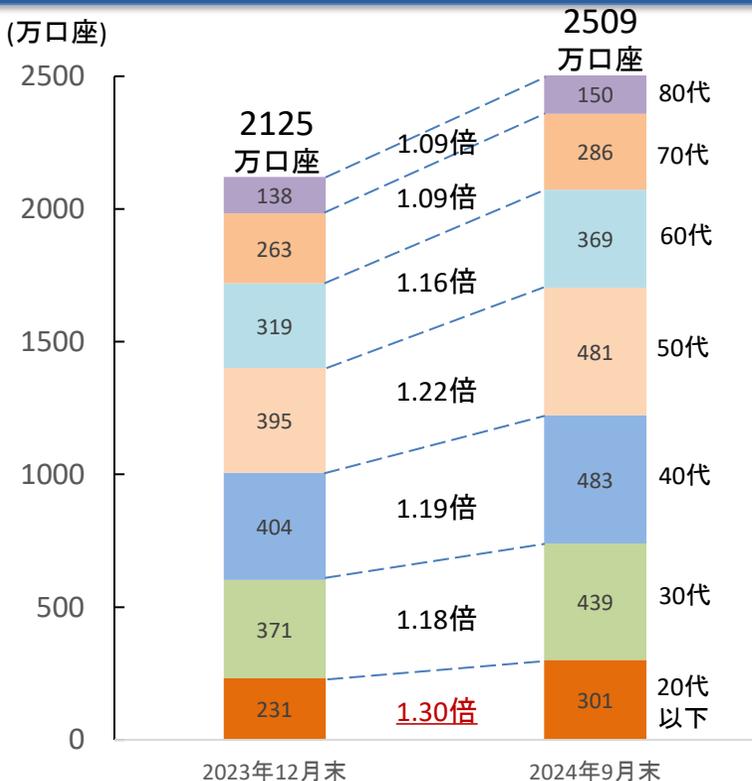


(注) 2024年の数値は速報値
(出典) 金融庁ホームページより作成

[検証項目1(2)]利用者層の分析①(世代別)

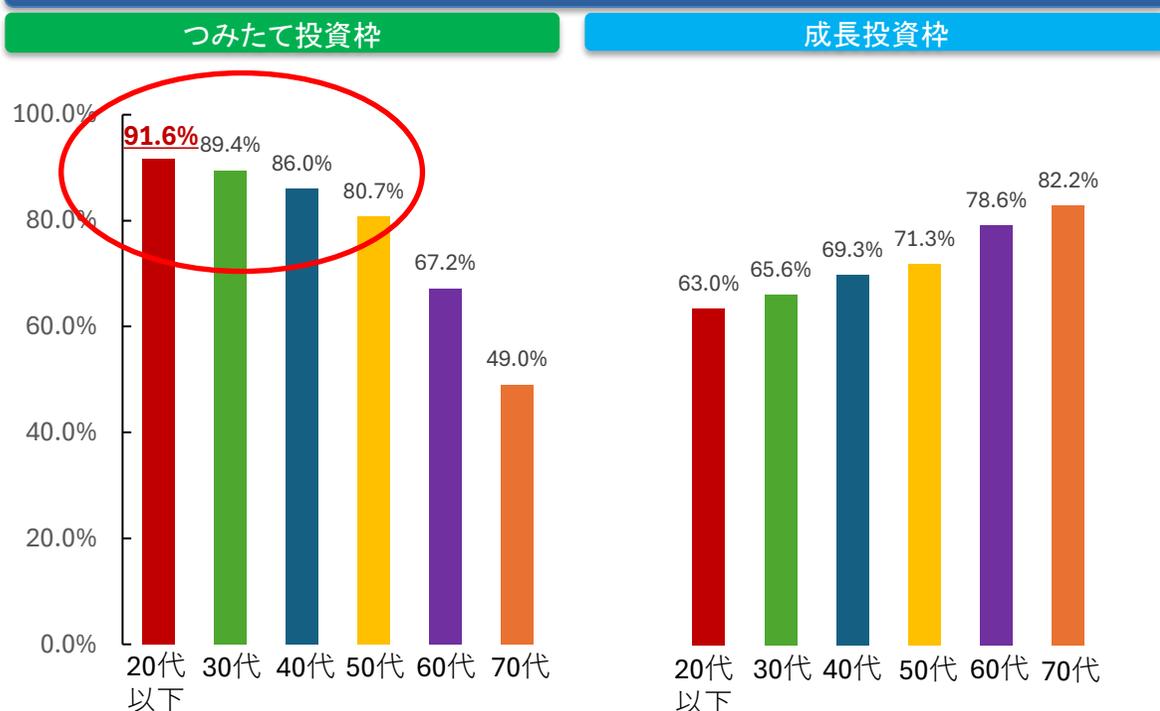
- 2024年は、全ての世代において口座数が増加する中、特に20代以下に高い伸びが見られる。
 - 2024年9月末までの**NISAの口座数の伸びは20代以下が1.30倍と最も大きい。**
 - 購入状況(右下図)を見ると、つみたて投資枠・成長投資枠ともに、幅広い世代による利用が見られる。
 - つみたて投資枠：**20代以下が91.6%と最も高く**、50代以下の各世代でも80%以上と高い。
 - 成長投資枠：全世代で6割超の者が1回以上購入しており、年代が高いほど購入した者の割合が高い。
- ➡ライフステージに応じた、資金に余裕のあるときの集中的な投資の受け皿に。

NISA口座開設状況(世代別)



(注)2024年は9月末の数値
(出典)金融庁ホームページより作成

つみたて投資枠・成長投資枠における購入状況(1回以上購入した者の割合、世代別)



(注) 2024年にNISAにて金融商品を購入した者7,610人にアンケートを実施。つみたて投資枠、成長投資枠でそれぞれ1回以上購入した者の割合(世代別)

(出典)日本証券業協会「新NISA開始1年後の利用動向に関する調査結果(速報版)について」より金融庁作成

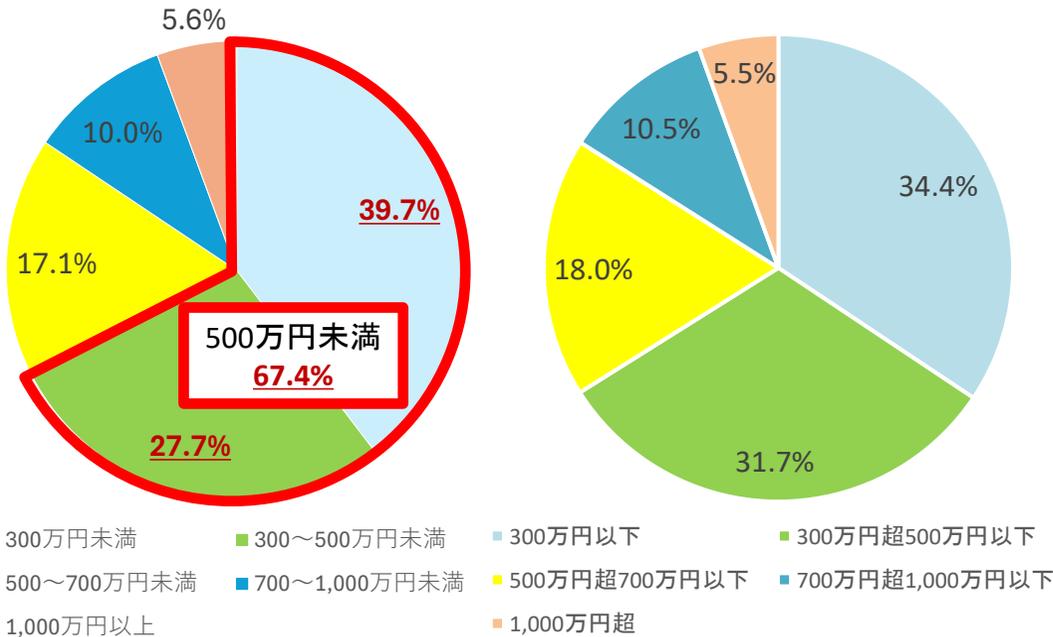
[検証項目1(3)]利用者層の分析②(年収別)

- 年収を問わず幅広い層がNISAを利用しており、年収「500万円未満」の層が約7割(67.4%)を占める。
- 年収「500万円未満」の層における口座開設は、2024年が最も多い。
- 年収「300万円未満」の層におけるNISA口座の開設年は、2024年の割合が20%と最も高く、年収「300～500万円未満」の層においても、2024年の割合が17.4%と最も高い。

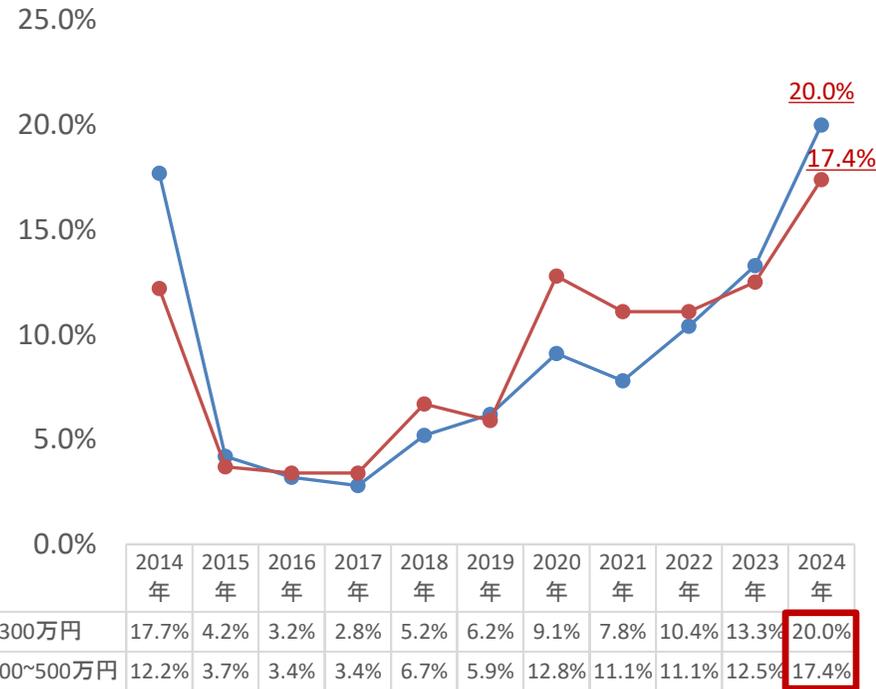
NISA利用状況(年収別)

2024年アンケート結果(年収別)

(参考)2022年における年間給与額分布



NISA口座開設状況(年収別)



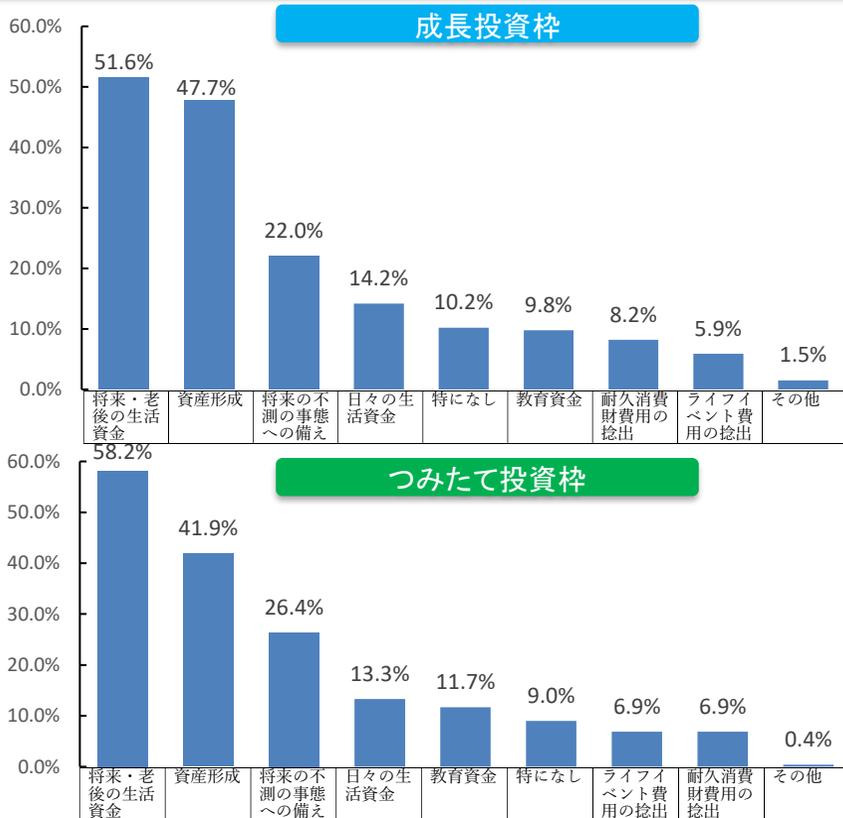
(注1) (左図)2024年にNISAにて金融商品を購入した者7,610人にアンケートを実施。当該7,610人の年収分布
 (注2) (右図)国税庁「令和5年分 民間給与実態統計調査」より2022年の年間給与額分布
 (出典)日本証券業協会「新NISA開始1年後の利用動向に関する調査結果(速報版)について」及び国税庁「令和5年分 民間給与実態統計調査」より金融庁作成

(注) 2024年にNISAにて金融商品を購入した者7,610人にアンケートを実施。そのうち年収500万円未満の者の口座開設年の分布(年収別)
 (出典)日本証券業協会「新NISA開始1年後の利用動向に関する調査結果(速報版)について」より金融庁作成

[検証項目2(1)]NISAの利用目的

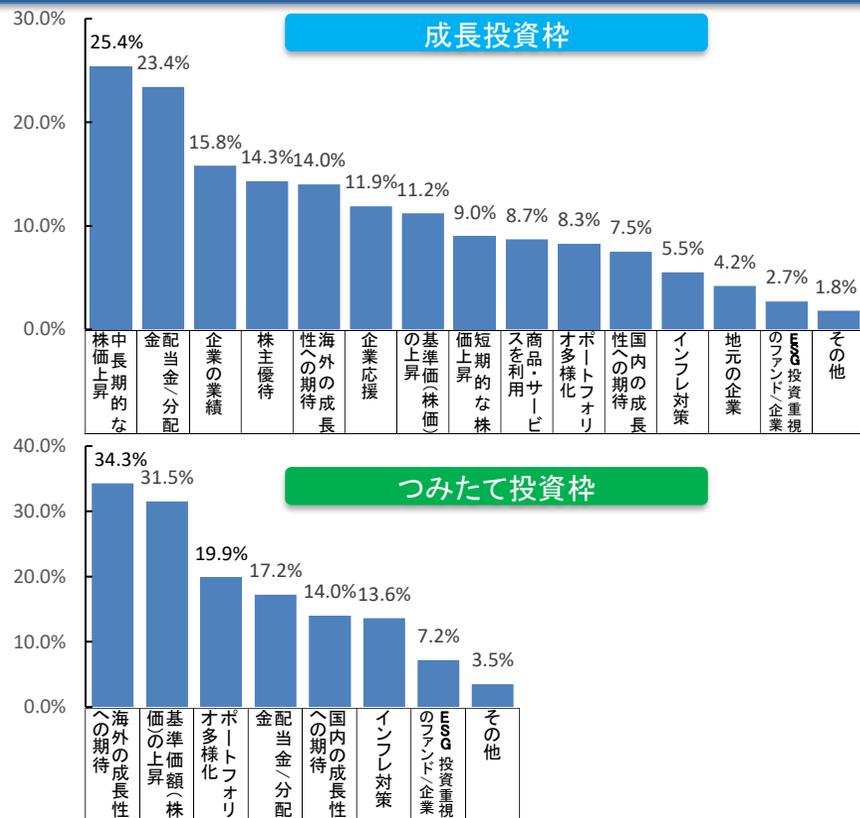
- NISAの利用目的は、特定の資金需要への対応よりも、将来への備えや資産形成であるといった回答が多い。
- 2024年にNISAを利用した動機・目的は**将来・老後の生活資金が58%**と最も高く、資産形成、将来の不測の事態への備えと続く。
- NISAにおける商品購入理由は、長期・積立・分散に関連した回答が一定程度見られ、意識の浸透が伺われる。
- 成長投資枠は**中長期的な株価上昇が25.4%**と最も高く、両投資枠を通じてポートフォリオ(保有商品)の多様化といったリスクの異なる資産への分散投資を意識した回答も一定程度みられる。

NISAを利用した動機・目的



(注) 2024年にNISAにて金融商品を購入した者7,610人にアンケートを実施。つみたて投資枠、成長投資枠それぞれについて利用した動機・目的を集計。複数回答可
 (出典)日本証券業協会「新NISA開始1年後の利用動向に関する調査結果(速報版)」についてより金融庁作成

NISAにおける商品の購入理由(購入銘柄上位5銘柄)



(注1) 2024年にNISAにて金融商品を購入した者7,610人にアンケートを実施。つみたて投資枠、成長投資枠それぞれの一人あたり購入銘柄上位5銘柄の購入理由を集計。複数回答可
 (注2) つみたて投資枠は中長期的な投資が前提であることや株式への直接投資が出来ないことから、関連した設問を除外
 (出典)日本証券業協会「新NISA開始1年後の利用動向に関する調査結果(速報版)」についてより金融庁作成

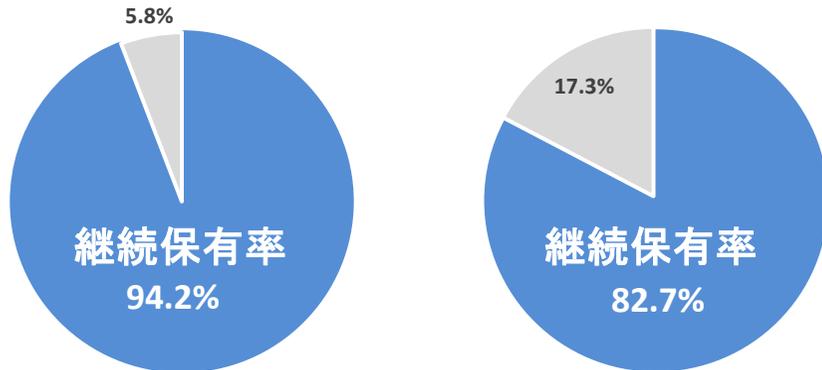
[検証項目2(2)]NISAにおける継続保有状況

- 2024年のNISAの利用においては、継続保有の割合が高く、長期投資の意識の浸透が伺われる。
 - 2024年における年間の総買付額に占める年末の簿価残高の割合(以下、「**継続保有率**」)は、**86.1%**と高く、特につみたて投資枠では**94.2%**と9割を超える。
 - 2024年における1銘柄も売却していない割合(以下、「**非売却率**」)も、**79.5%**(約8割)と高い。

つみたて投資枠・成長投資枠の継続保有状況(継続保有率)

つみたて投資枠

成長投資枠

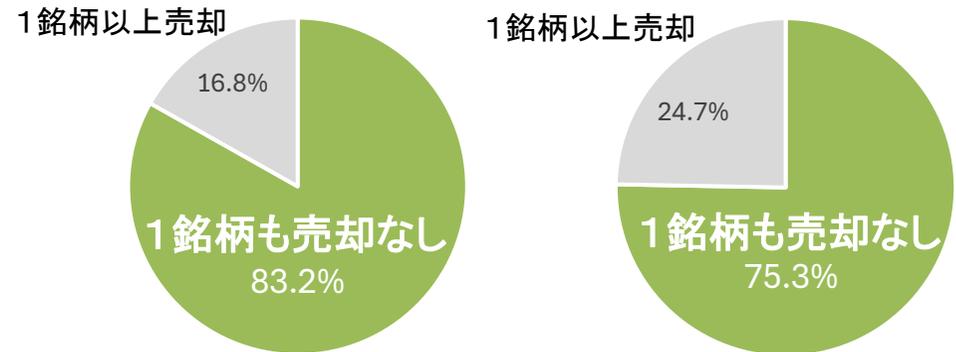


両投資枠を通じて**継続保有率86.1%**

つみたて投資枠・成長投資枠の継続保有状況(売却銘柄数)

つみたて投資枠

成長投資枠



両投資枠を通じて**非売却率79.5%**

(注1)大手証券会社10社にアンケートを実施。集計・回答が可能であった大手証券会社7社における速報値

(注2) NISAにおける2024年の年間総買付額と2024年末の簿価の差から継続保有の割合を算出
(出典) 大手証券会社7社のデータより金融庁作成

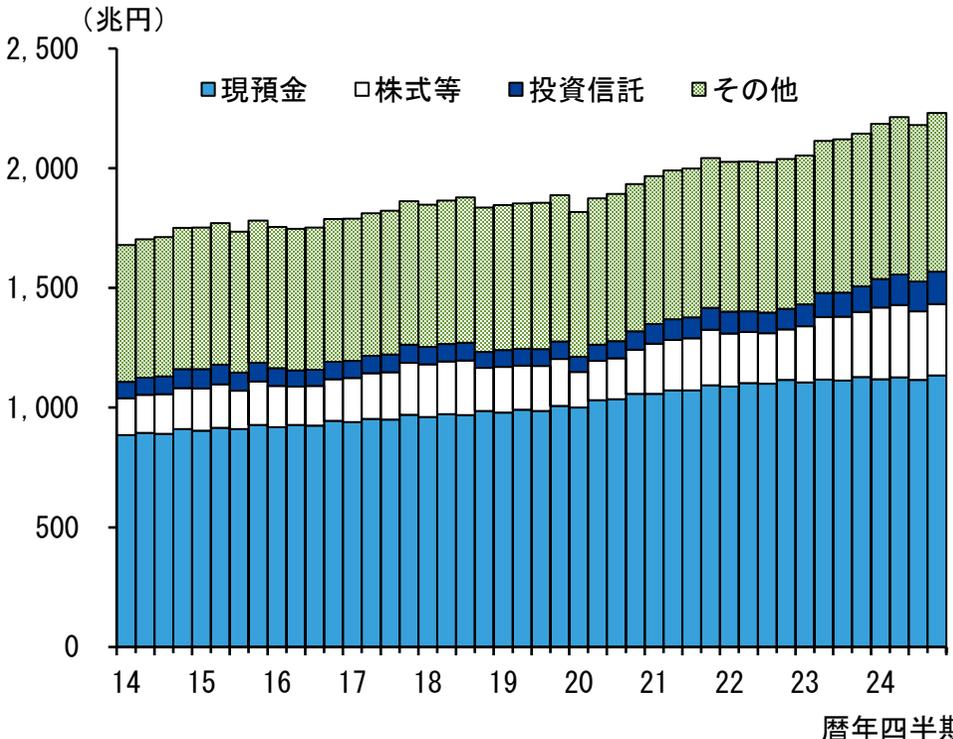
(注) 2024年にNISAにて金融商品を購入した者7,610人にアンケートを実施。つみたて投資枠、成長投資枠利用者それぞれの年間の売却銘柄数を集計

(出典) 日本証券業協会「新NISA開始1年後の利用動向に関する調査結果(速報版)について」より金融庁作成

[検証項目3]家計金融資産の変化

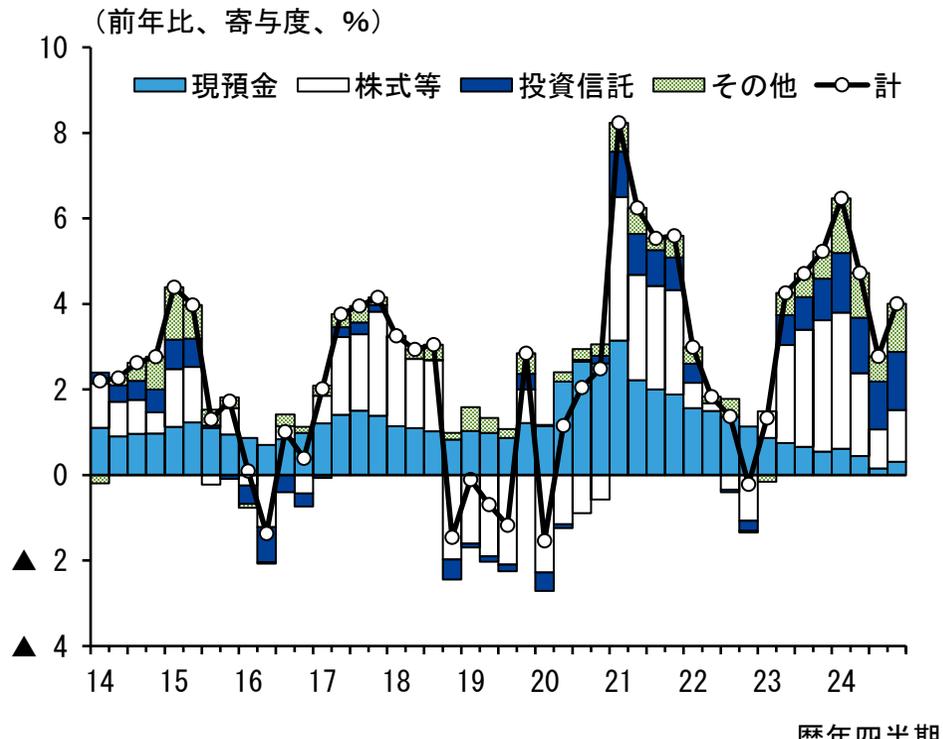
- 我が国の家計金融資産(約2,230兆円)は、長い目でみれば増加を続けているが、引き続き、現預金が占める割合は50.9%と高い。
- 株式等や投資信託の割合は現預金に比べれば低いものの、足もとでは、こうした相対的にリスク・リターンの高い資産が牽引して家計金融資産が増加しており、成長の果実が家計に還元されている格好。

家計金融資産の残高



(出典)日本銀行「資金循環統計」より金融庁作成

家計金融資産の前年比、寄与度



【ご議論いただきたい事項】

1. 説明資料の効果検証の内容に関するご意見・ご指摘
2. 政策目的実現の観点から、追加で検証すべき事項等
(データ取得可能性を踏まえながら)
 - ① 検証項目1～3において追加で検証すべき事項
 - ② 上記以外で検証すべき項目・事項
3. 検証を踏まえた今後の制度・運用上の課題・改善点